平成27年1月14日世田谷総合支所政策経営部務育委員会事務局

若林小学校跡地活用方針(素案)について

(付議の要旨)

若林小学校の移転にともなう跡地活用について、若林小学校跡地活用方針(素案)をま とめたので報告する。

1 主旨

若林小学校は、児童数の減少等を総合的に判断し適正規模化をはかるため、平成25年9月に策定した「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策(第2ステップ)」に基づき、平成31年3月に旧若林中学校跡地に建設する新校舎へ移転となる。

跡地となる若林小学校の校舎は、学校としての利用が平成31年3月で終了することから 跡地を有効活用するため、若林小学校跡地活用方針(素案)をまとめたので報告する。

2 移転後の予定

平成31年3月 旧若林中学校跡地へ移転(平成29年4月~平成31年3月 新校舎建設)

平成31年4月~ 跡地として使用

3 内容

別紙「若林小学校跡地活用方針(素案)」のとおり

4 今後のスケジュール

平成27年2月 3日 常任委員会(区民生活・文教)報告(素案)

2月 9日 地方分権・地域行政制度対策等特別委員会報告(素案)

3月 1日 区のおしらせ(区民説明会案内)

3月11日 区民説明会

3月15日 区のおしらせ(区民意見募集)

6月以降 跡地活用方針の確定

基本構想策定準備